

令和5年12月25日

町内会会員 各位

幌向第15町内会

会 長 吉田 進

土木部長 北山 正夫

道路の除雪に関するお願い

道路の除雪につきましては、これまでも除雪・降雪による幅員の狭小や見通しの悪化などに対し、今年度も町内会の皆様の生活へ影響が生じないように、除雪業務受託業者が除排雪を実施します。

今年度も降雪や積雪の状況の把握に努めながら、一層効果的な除排雪の実施に向けて取り組んでいただけるように町内会の皆様のご協力が必要です。

つきましては、下記の件にご協力いただき、除雪作業へのご理解をお願いいたします。

記

1. 道路への雪出しは止めてください。

自宅敷地などから雪を道路区域に出すことは、雪山を作り、車道の通行や通勤・通学の方、お年寄りの安全な歩行の妨げになります。

2. 路上駐車、歩道上の駐車、物の放置はやめてください。

車道・歩道に駐車や物を放置されますと、除雪の妨げになり、除雪が出来ずに雪が残ってしまいます。

また、縁石段差スロープ等については降雪前に撤去してください。

紛失・破損等がありましても対応はできかねますので、ご理解をお願いします。

3. 除雪作業後に各家庭の間口に残った雪については、各戸で除雪をお願いします。

4. 除雪作業時において破損等の恐れがある塀等については、ポール等を立て除雪車がわかるようにして下さい。

破損等がありましても対応はできかねますので、ご理解をお願いします。

5. 除雪車に近寄らないで下さい。

除雪作業中に機械に近づくと重大な事故が起きてしまいます。特に、幼児・児童などが除雪車に近づきますと、大変危険ですので、小さなお子様がいらっしゃる家庭では十分にご注意ください。

6. 自家用車の一次退避場所について

作業が始まりますと家の前に大量の雪が押し寄せられ一時的にも車両が道路に出られなくなる場合があります。排雪期間については、その前日よりカームビラホール駐車場およびグリーンパークほろむい駐車場を開放していますので裏面排雪ルートおよび日程を確認のうえご利用ください。

*その際駐車場内での事故等については自己責任のもと対応願います。

以上